

説明会開催計画書

年 月 日

大分県知事

殿

住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

下記のとおり、産業廃棄物処理施設等の設置（変更、譲受け等）に係る説明会を開催するので、大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第6条第2項（条例第9条第2項、条例第10条第2項）の規定により、関係書類を添えて協議します。

(1) 説明会の開催日時及び開催場所	開催日時	
	開催場所	
(2) 説明会の対象地域及び関係住民の人数		
(3) 産業廃棄物処理施設等の種類		
(4) 産業廃棄物処理施設等において処理する産業廃棄物の種類		
(5) 関係住民への周知方法		
(6) その他必要な事項		
備考		
1 説明会の対象地域の記載については、できる限り図面、表等を利用すること。 2 産業廃棄物処理施設等設置事前協議書又は産業廃棄物処理施設変更事前協議書を提出した保健所へ2部提出すること。		